

「第2期山武市教育振興基本計画（素案）」への意見の概要及び市の考え方

該当ページ	18ページ	
No.	意見の概要	市の考え方
1	学校に行けない不登校の子供達に対し、オンラインやパソコン・タブレットなどを用いた自宅で授業・学習のできる環境を提供してあげて欲しい。	全国的にいじめ・不登校については、大きな問題となっていますが、山武市についても同様に課題となっています。いじめについては、「いじめ防止事業」として、未然防止・早期発見に努め、市内全校で4月をいじめ防止推進月間として取り組むなど、「いじめ0」を目指しています。 不登校については、様々な要因が原因となっています。P18 方向性④の中で、子ども達の実情を個別に聞き取り、状況を確認したうえで、オンライン等を活用しての支援など、子ども一人一人の状況に応じた環境の提供を検討して参りたいと考えています。
該当ページ	27ページ	
No.	意見の概要	市の考え方
2	基本事業3文化財の保護・活用では、不足です。偉人についても顕彰する記述をお願いしたい。	ご意見のとおり、方向性①に、「イ）郷土の偉人や特色ある地域ごとの生業・文化について調査・研究し、展示や教材として学ぶ機会を提供します。」を加えます。
3	現状と課題に、現在、調査を行っているにも拘わらず、文化財の現況調査についてあえて記述する理由は何か。	現況調査の字句を入れた理由は、文化財は日ごとに経年劣化し、定期的な状況調査が必要と考えるためです。
4	古墳の記述だけでは情報が不足していると考えます。 また、観光資源とするなら文化財についても詳細を記述すべきと考えます。	方向性③の個別の文化財名を削除し、「文化財の適切な保存と併せ、市民の学びや観光資源としての活用を図ります。」と修正します。 なお、見学ルートの整備や史跡周辺の環境整備については、観光資源としての活用を図る取組の一つと考えております。
5	昨年、地域を知ることから「まちづくり」が始まるとの要望をしました。市民に関心の醸成をするのであれば指定以外の歴史文化の調査の実施の記述がありません。	方向性①のア)は指定に関わらず歴史文化の調査も含んだものと考えております。
6	3年前に文化財保護法の改正の趣旨を確認し、少なくとも、基本計画を立て実施すべきである。	個別計画である食虫植物群落の保存活用計画を早急に策定し必要な整備をしていくことを第一優先としております。文化財保存活用地域計画については、今後検討することとしております。
7	現状と課題の5番目の記述では、情報不足と考える。	No.3と同様です。
8	方向性について、もう少し具体的な記述が必要と思われる。	本計画は、施策、基本事業、取組方向性から構成しており、改めて文言を加えることはしませんが、いただいた意見は大変貴重であり、今後の参考とさせていただきます。
9	市民の学びの拠点である資料館施設の充実や老朽化に対応する筋道も必要と考える。	今後の展示施設のあり方は、市の公共施設個別施設計画を基に検討して参ります。